

氏 名 朝倉幹晴

基本計画に対する意見(建設分科会)

① 基本施策: 20 道路交通

意見

施策1 歩行者空間の整備

を以下のように修正

歩行者が道路を安全に通行できるよう生活道路の安全対策を行う

当施策における主な取り組み

- ◆歩道の整備やバリアフリー化、ゾーン 30 の促進、分離信号化の促進
- ◆コミュニティ道路(注2)、無電柱化の促進

現状と課題【歩行者空間の整備】

を以下のように修正、

本市では、歩道の整備やバリアフリー化のほか、ゾーン 30(注1)の整備、分離信号化(警察への要請)等により、市民が安全に安心して歩くことができる良好な歩行者空間の整備を進めています。

理由

●施策1の説明の1行には具体的項目を入れず、取り組みに明記するようにしたほうがよい。

●取組みでは

全域歩道・交差点に求めていくものを1項目

条件が整った場所に設置を促進するものを2項目に

整理すべきである。その中に分離信号化促進を加筆・明記すべきである。

これに対応して「現状と課題」でも

分離信号化を進めてきたことを加筆・明記するべきである。